

No.12 第6期障害福祉計画の基本指針における成果目標に係る取組 & No.13 自由記載欄

番号	第6期障害福祉計画の基本指針における成果目標に係る取組 ①総合的・専門的な相談支援の実施に係る取組	第6期障害福祉計画の基本指針における成果目標に係る取組 ②地域の相談支援体制強化の取組	自由記載欄
9	・障がい福祉課内に基幹相談センターを設置し総合的・専門的な相談支援を実施。 ・市内相談支援事業所に対し、困難事例の把握や支援についての助言等を行う。	・相談支援専門員連絡会を毎月1階実施。事例検討やスキルアップ研修会等を実施。 ・委託相談連絡会を毎月1階実施 ・サービス等利用計画の質の向上、相談支援専門人のスキルアップ、円滑に相談支援が実施できる環境の構築を図るため、計画相談支援向上委員会を設置。 ・委託相談員が役所窓口相談を当番制で実施。窓口相談の充実と行政及び基幹相談支援センターと連携しやすい体制につなげる。	
10	相談支援部会においては、検討できていない	相談支援部会においては、検討できていない	なし
11	特になし	・相談事業所の地域生活支援拠点への登録 ・相談部会において、情報共有や事例研究等を行っている	
12	具体的な取り組みについてまだしてないが、今後の相談部会で検討する。	まだ取り組みについて対応しておらず、今後対応していく	
13	総合的・専門的な相談支援窓口として、町外の指定特定相談支援事業所3か所に業務委託している。引き続きこの体制を維持する。	相談部会で情報共有や事例検討を行うなどにより、事業所の人材育成を支援し、連携の強化も図る。	
14	2ヶ月に1回、病院のCW・SSW・委託相談員・村内社会福祉協議会のCSWによる専門支援定例会の開催をしている。	相談があった場合、常駐の相談員だけでなく、委託相談員・一次相談のパーソナルと会議等を行い、情報共有や今後の対応等を検討している。	村内には相談支援事業所や障がい福祉サービスを提供できる事業所が少なく、現在利用者の増加に伴い受け入れが厳しい状況です。その為、村外事業所の一覧を資料として渡しています。
15	担当課に相談員（2人）を配置するとともに、他の相談窓口や関係期間との連携強化のための場を設置し、総合的・専門的な相談支援の体制構築に取り組みます。	同上	
16	・障害者の望む地域生活への支援 ・障害児支援ニーズの多様化へのきめ細かな対応 ・サービスの質の確保・向上に向けた環境整備	・計画相談事業所への細かなアドバイス ・障害者（児）に対するサービス利用に伴う情報提供	
17	自立支援協議会及び専門部会において、目的、課題等を共有しながら、関係者との連携により取り組んでいきたい。	自立支援協議会及び専門部会において、目的、課題等を共有しながら、関係者との連携により取り組んでいきたい。	
18	町福祉課直属の相談員に基幹相談の機能を持たせた体制を維持しながら、関係機関や他分野機関とのコーディネート及び連携を継続して行う。	地域の相談支援事業所及び町民が契約している相談事業所に対し、本町の支援体制や法改正に伴う報酬改定・制度改正、現場で必要とする課題に関する勉強会、お互いの課題整理のための意見交換会などを顔の見える関係づくりを図りながら、継続して開催していく。	地域移行、地域定着、自立生活援助の指定事業所がほとんどなく、利用することができないため、委託相談員で対応しているが負担が大きい。

No.12 第6期障害福祉計画の基本指針における成果目標に係る取組 & No.13 自由記載欄

番号	第6期障害福祉計画の基本指針における成果目標に係る取組 ①総合的・専門的な相談支援の実施に係る取組	第6期障害福祉計画の基本指針における成果目標に係る取組 ②地域の相談支援体制強化の取組	自由記載欄
19	委託相談員が計画相談員やサービス提供事業所の相談にのり、必要に応じ専門的な助言を行っている。	委託相談員主催の、町内のサービス提供事業所及び計画相談事業所との意見交換会を開催した。 町主催の会議では挙がらなかった事業所側の困り感や本音も意見として挙がり、今後委託相談員を中心に町内事業所の機能強化に取り組んでいきたい	
20	村直営の相談員及び委託相談員の専門的人材育成に向けた研修会等へ参加します。	相談支援体制強化に向けた、関係相談支援事業所との連絡会等を開催します。	相談支援体制を強化するためには、人材（相談員 & 行政職員）の確保が必要となるが、その予算の確保が困難である。
21	検討課題です。	検討課題です。	地域の実情にあった相談体制の構築を目指し、また構築後には、その構造を「見える化」し、行政職員はじめ地域の支援者と共有することが、その後の持続性に繋がると考えています。そして、自立支援協議会を核として、PDCAサイクルをまわすという理想に向けて努力していきたいと思ひます。
22	基幹相談支援センターを中心に実施。委託相談支援事業所、直営精神相談、計画相談支援事業所と連携していく。	毎月の相談支援部会を活用し実施（町委託相談支援事業所、町内計画相談支援事業所参加）。取組は以下。 ・各種団体への挨拶まわり（相談支援事業、事業所周知） ・地域生活支援拠点等事業内容等調整 ・事例検討会（困難事例、地域移行・定着）等	
23	毎月開催している相談支援部会において、計画相談及び委託相談が対応に困っている事例や相談したい事例を報告している。各事業所から報告を受けた内容について基幹相談員が状況確認を行い必要な場合は関係機関との調整を行う等支援している。	相談支援部会において、計画相談、委託相談、基幹相談、行政の横のつながりができるよう情報連携を行っている。今後は、それぞれの役割整理が話合えるよう取り組む予定である。	基幹相談、委託相談がいずれも有期雇用による職員のため支援体制の継続性に欠けること。
24	本村に相談支援事業はなく、また小規模離島のため村単独での専門的な相談支援は困難なため圏域での体制づくりを検討	本村に相談支援事業はなく、また小規模離島のため村単独での専門的な相談支援は困難なため圏域での体制づくりを検討	
25	・保健師により専門性の高い研修等に出席させて質の向上に努める。 ・事務担当者と保健師が協力連携することで、相談、支援の体制ができています。	窓口で相談へ来所するのを待つのではなく、障害手帳をもたない障害者にも積極的に支援する体制ができる。	相談、支援を行う専門職が保健師一人であり、保健師の質により相談、支援の内容が左右がされる。
26	行っていない。	行っていない。	
27	コロナ感染の影響で、昨年中の障害福祉計画が出来なくて、目標を含めて計画を現在作成中です。	村役場の担当者は、他業務を兼任しながら業務であり、行政だけでは体制を整える難しく、村内関係機関（役場、学校、保健センター・保育所・幼稚園、民生委員など）が協力しながら、相談できる体制を構築中である。	
28	検討中	検討中	

No.12 第6期障害福祉計画の基本指針における成果目標に係る取組 & No.13 自由記載欄

番号	第6期障害福祉計画の基本指針における成果目標に係る取組 ①総合的・専門的な相談支援の実施に係る取組	第6期障害福祉計画の基本指針における成果目標に係る取組 ②地域の相談支援体制強化の取組	自由記載欄
29	検討中	検討中	本島でサービスを利用する場合、本島での計画相談支援事業所が見つからず島内の事業所が継続して担当することがある。急に問題が起こってもすぐには駆けつけることができない等の問題もあり、相談員の負担も大きくなっている。
30	自立支援協議会の実務者会議や作業部会、町内相談事業所勉強会において、相談事例の共有を行い、専門的な知識・技術の向上を図り相談員の連携を強化していく。	町社会福祉協議会や民生委員との勉強会や、情報共有の場を設けることで連携して支援する体制を強化する。	
31	計画策定委員会の開催	特になし	特になし
32	未定	未定	

令和3年度沖縄県における相談支援体制の実態把握に係るアンケート調査結果報告

▶ 1. 調査の概要:

沖縄県内の相談支援体制の実態を把握するため、市町村、計画相談支援事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センターに対しアンケートを実施。

▶ 2. アンケート提出状況:

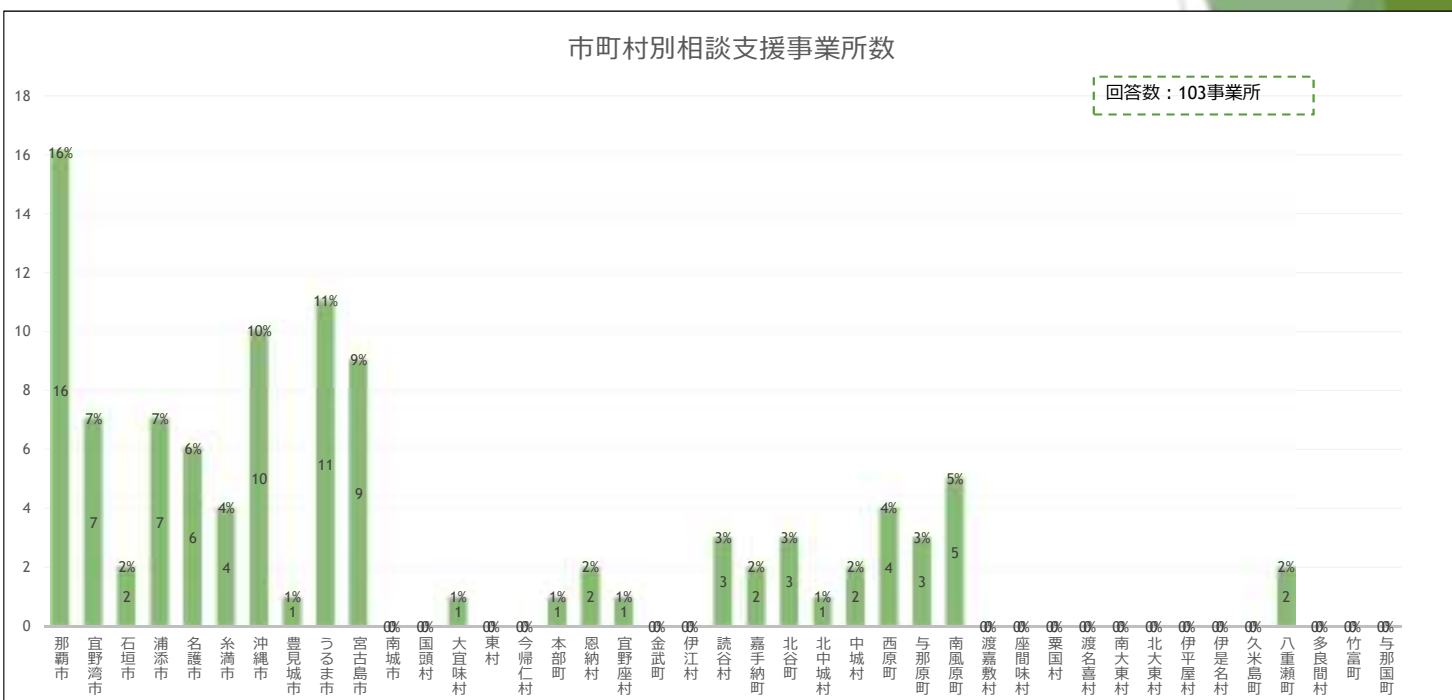
- 1) 市町村 対象:41市町村 回答数:32市町村 回収率:78%
- 2) 計画相談支援事業所 対象:187(R3.4月現在・厚労省調査) 回答数:103 回収率:55%
- 3) 委託相談支援事業所数 対象:33(同上) 回答数:32 回収率:97%
- 4) 基幹相談支援センター 対象:11(同上) 回答数:8 回収率:73%

▶ 3. 調査方法:市町村・基幹相談→沖縄県電子申請システム、計画相談・委託相談→インターネット (Google Form)

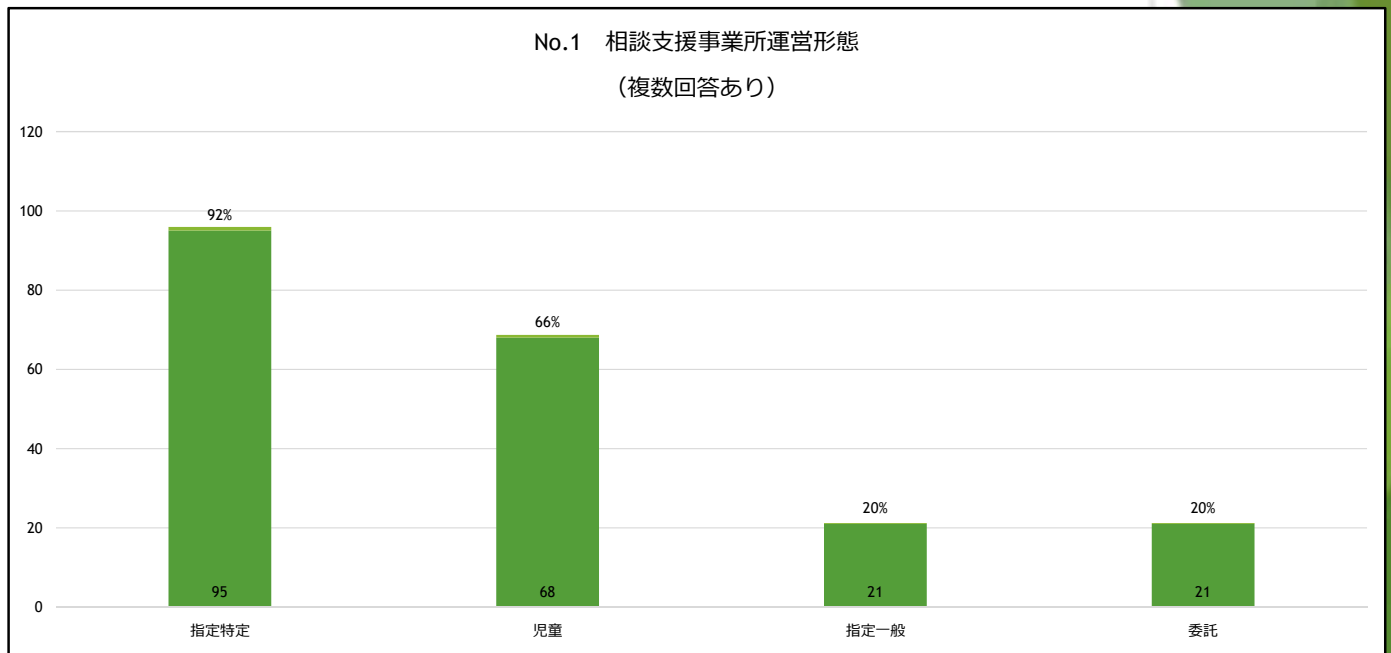
▶ 4. 調査時期:令和3年8月～9月

(調査2) 計画相談支援事業所に対するアンケート

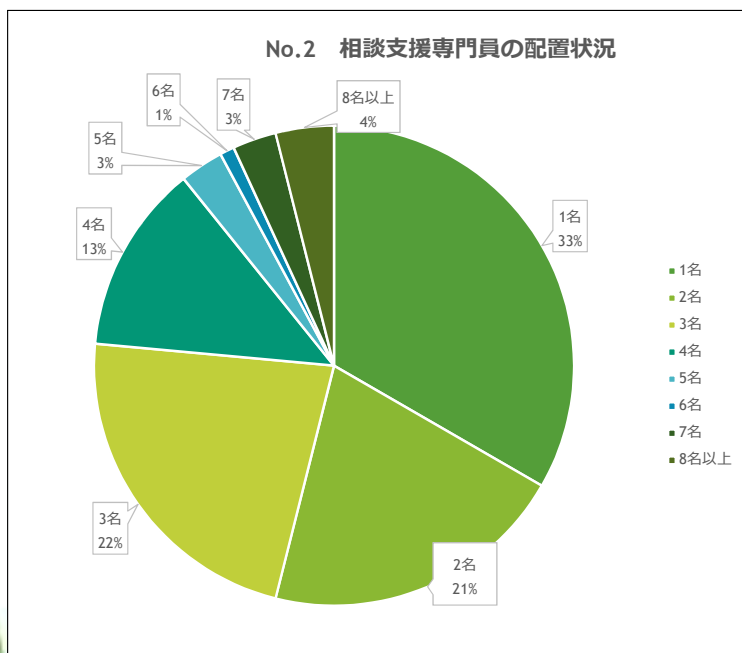
市町村別相談支援事業所数



(調査2) 計画相談支援事業所に対するアンケート

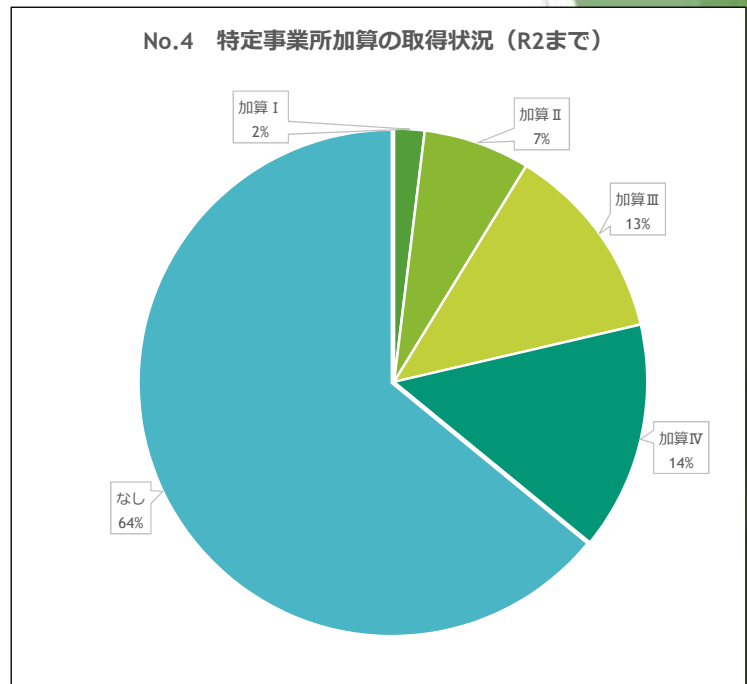


(調査2) 計画相談支援事業所に対するアンケート

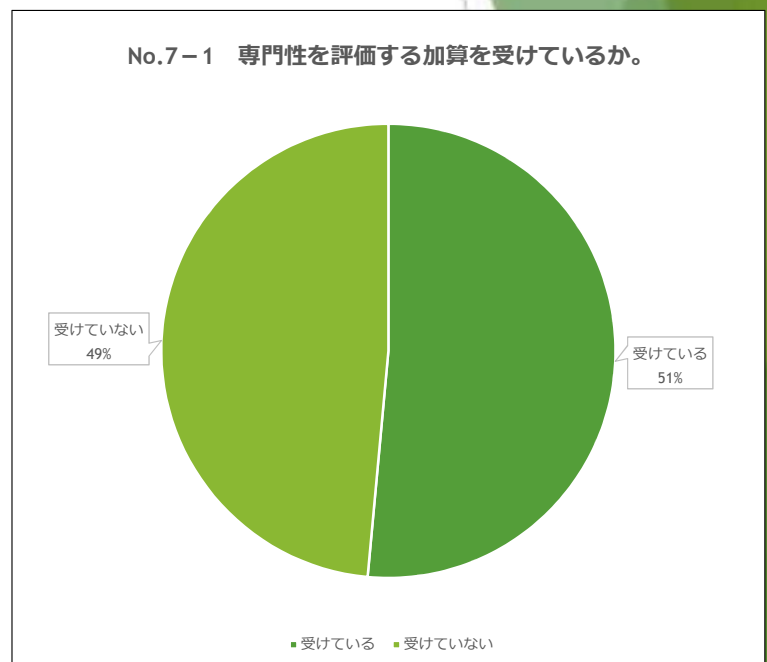
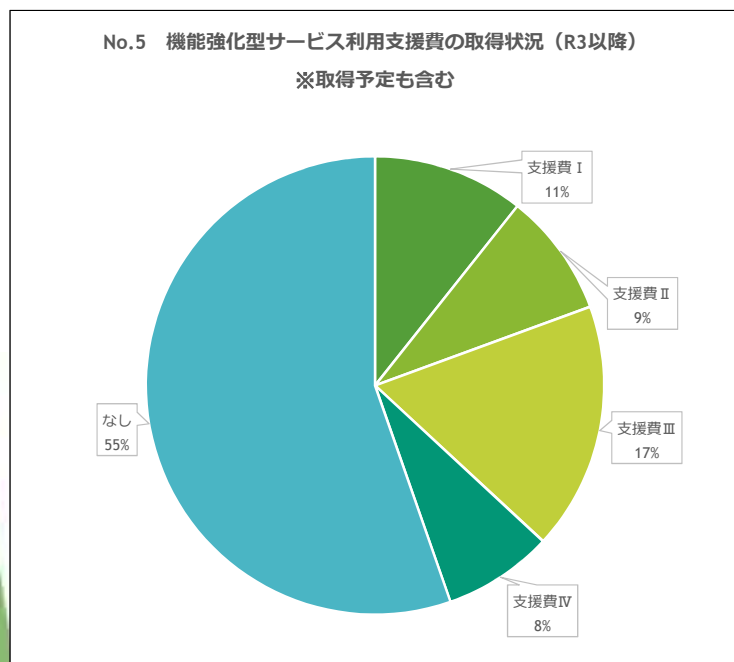


(調査2) 計画相談支援事業所に対するアンケート

1事業所あたりの 相談支援専門員の配置数平均	2.16人
1事業所あたりの 補助員の配置数平均	0.36人
1人あたりの担当件数平均	70.5件
1人あたりの担当件数最大値	242件
1事業所あたりの月平均件数 新規(更新)	19.2件
1事業所あたりの月平均件数 モニタリング実施件数	41.5件

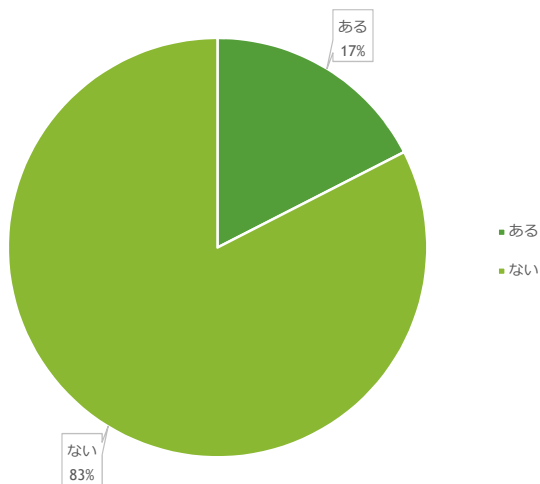


(調査2) 計画相談支援事業所に対するアンケート

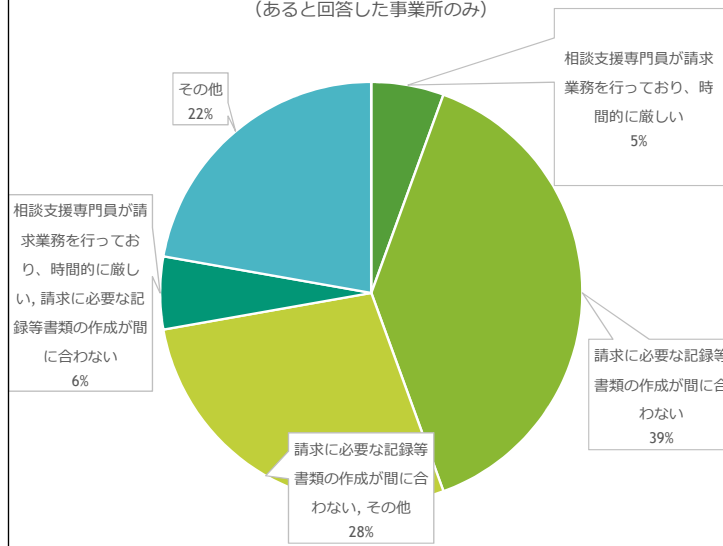


(調査2) 計画相談支援事業所に対するアンケート

No.12-1 過去3ヶ月以上にわたり請求が期限までに間に合わなかったことがあるか。

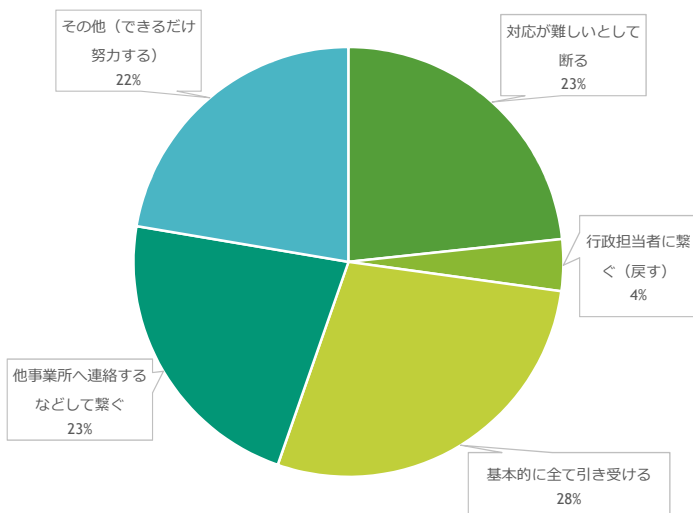


No.12-2 請求が間に合わなかった理由
(あると回答した事業所のみ)

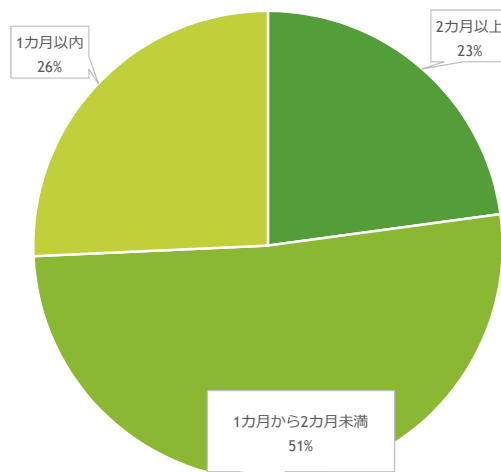


(調査2) 計画相談支援事業所に対するアンケート

No.13 サービス等利用計画の新規の作成依頼があった場合の対応

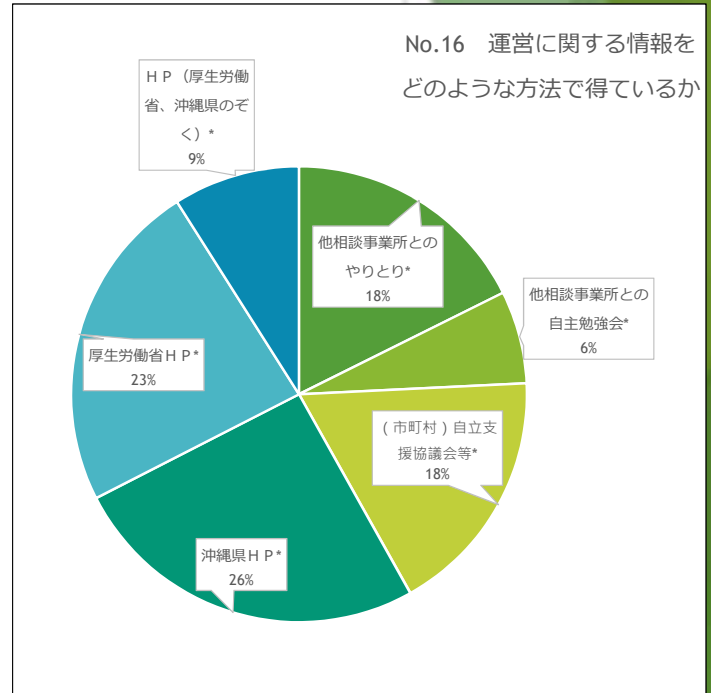
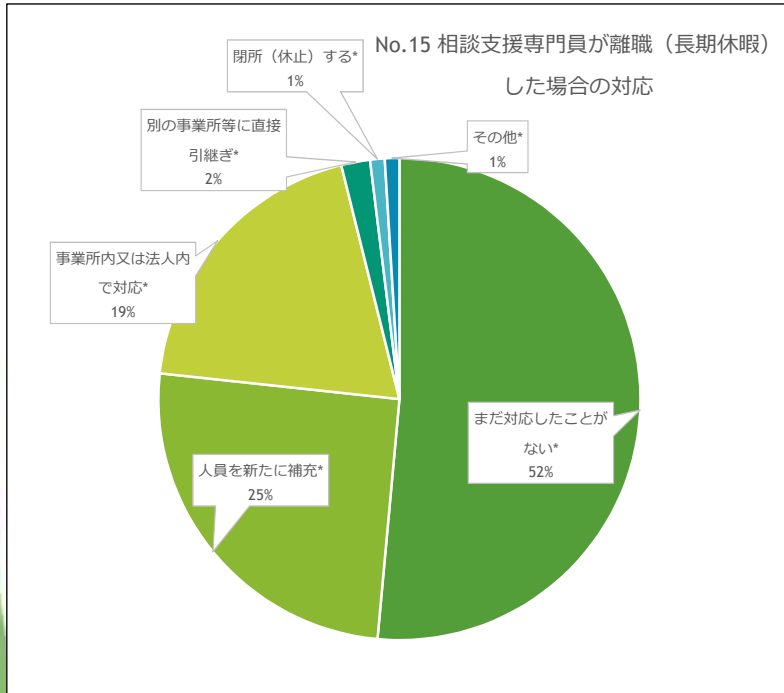


No.14-2 待機期間の平均

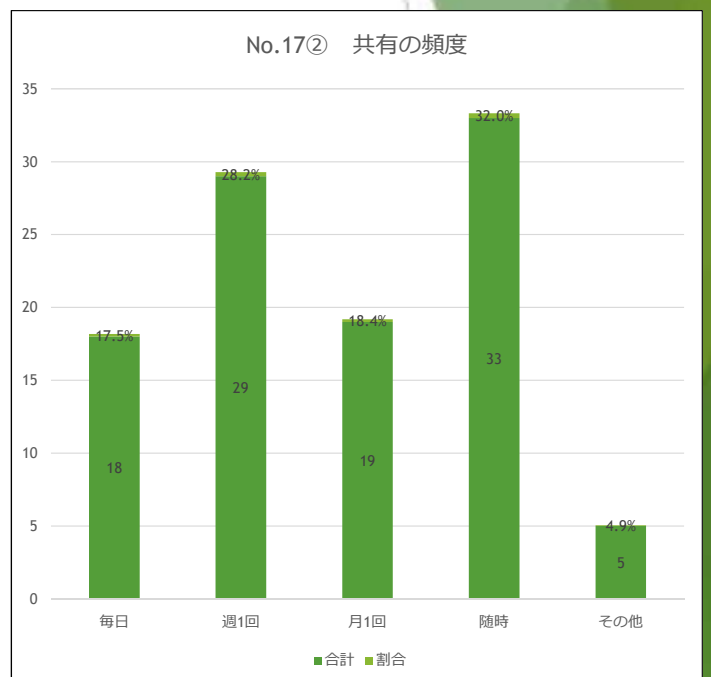
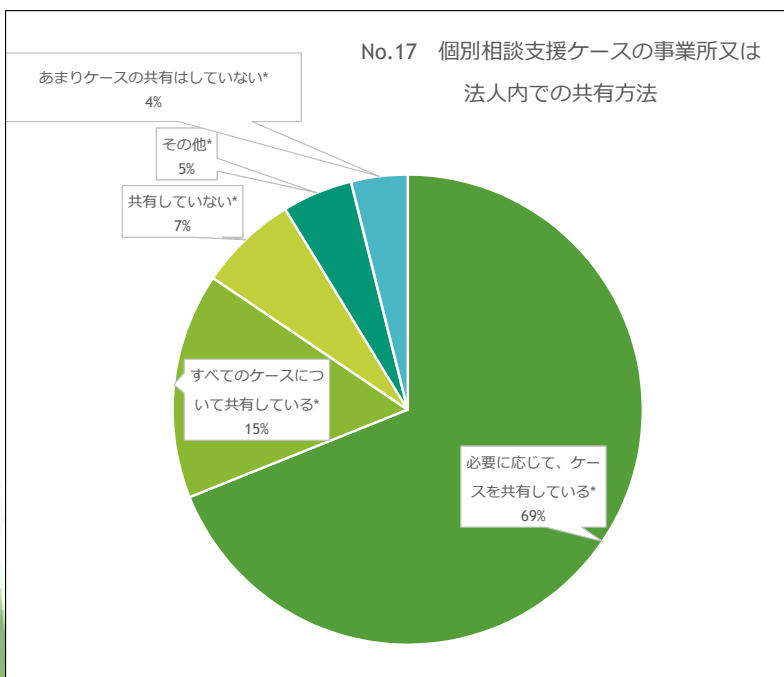


※待機ありと回答した事業所数 35事業所
※待機者数 203人

(調査2) 計画相談支援事業所に対するアンケート

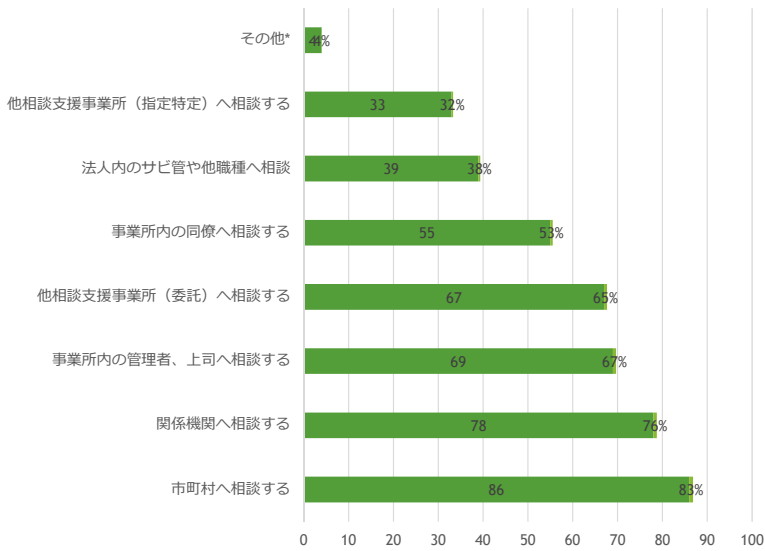


(調査2) 計画相談支援事業所に対するアンケート

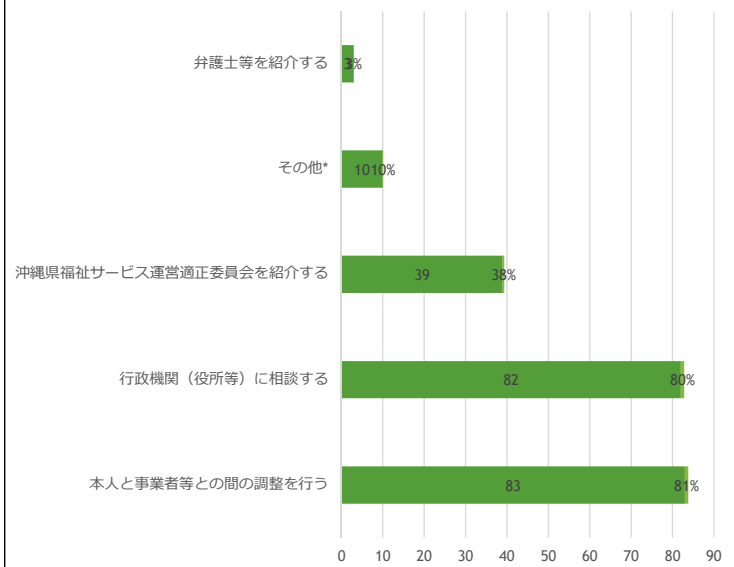


(調査2) 計画相談支援事業所に対するアンケート

No.18 個別事例で困った際の相談先について
(複数回答可)

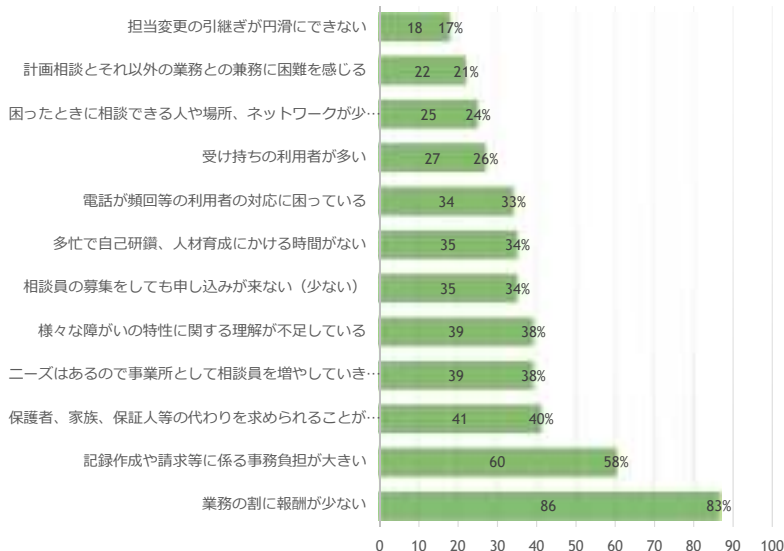


No.19 ご本人やご家族から他事業所等が行う障害福祉サービスに関する苦情の相談を受けた場合、どのように対応しているか。

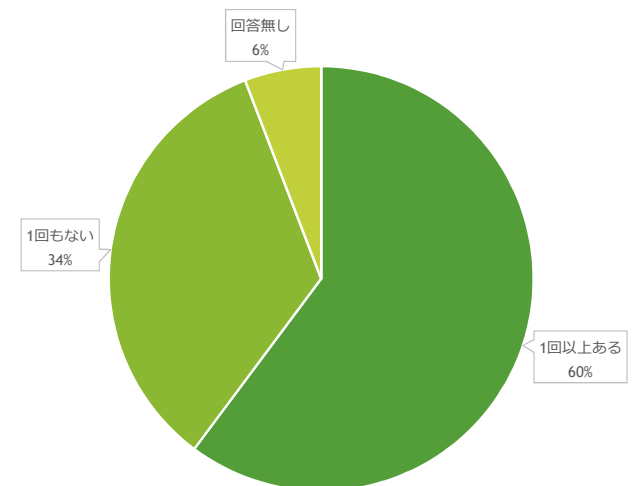


(調査2) 計画相談支援事業所に対するアンケート

NO.20 計画相談支援、障害児相談支援事業の実施にあたり該当すると思われる事項



No.22. 管理者として何らかの研修を受講していますか。（県主催管理者研修等）



No.6 機能強化型サービス利用支援費についての意見

機能強化型サービス利用支援費についての意見	
1	計画相談を担う相談支援専門員が産休・育休等により一時期不在となる場合でも、復職後も計画相談業務を行える事業運営が図れるために、機能強化型サービス利用支援費を利用できる仕組みにしてほしいです。
2	特定事業所加算とあまり単価が変わらず残念。 毎年あった特定事業所加算の点検はどのようになっていくのか気になる。
3	前年度2名体制であったが非常勤ということで特定事業所加算が無しでした。家庭の事情もあり非常勤で働いていますが、常勤の相談員と変わらず専従で頑張っている相談員の一人なので、今回の機能評価含め常勤と同じ扱いになれば幸いです。
4	機能強化型支援で実績が認められ、内容的には良いと思いますが、1名配置でほぼ兼務の事業所にとっては厳しい内容だと思います。
5	機能強化型支援費についてよくわからないので、その詳細について教えて下さい。
6	手続きが簡易になり、請求をあげやすくなった
7	通常業務を行いながら、多種多様な相談を受けている。業務の激化と採算の合わなさを感じる。
8	24時間の連絡体制の確保と専従の相談支援専門員の配置が難しい
9	今後については検討中
10	他事業所と連絡体制を整えることで算定できるが、専従1事業所名の事業所であり、他事業所や他の専従1名の相談支援事業所との連携も検討したが、現在の作業がより煩雑になることから機能強化なしを選択した。 一人事業所には、現実的ではないと感じている。
11	まだ良く分かりません。すみません。
12	日々の業務に追われ新制度の理解が追いついていない状況です。
13	挙証資料の内容等については今年度の報酬改定における簡素化の趣旨を踏まえた運用を市町村にご理解して頂けたらと思います。また、県における計画相談事業所の現状を鑑み、算定について、できるだけ多くの事業所が可能となる仕組み作りをして頂けると良いかと思います。
14	24時間対応が労務管理上難しい 相談支援専門員の不足 人員配置が困難
15	機能強化型Ⅰ～Ⅲは24時間連絡体制を確保なので、どうしてもハードルが高くて厳しい
16	人員配置が困難
17	1人相談事業所だと加算の反映が難しいように思える

No.17② 共有の方法及び頻度（共有していると回答した事業所のみ）

	所在 市町村	共有の方法	共有の頻度
1	宜野湾市	・ミーティング	・週1回
2	うるま市	・ミーティング（紙面困難な事項のみ、相談件数等は紙面にて共有）	・随時
3	沖縄市	・会議のケース共有実施。 ・社内チャットを活用し共有	・週1回
4	北谷町	・適宜	・随時
5	うるま市	・申し送り ・定例会議	・毎日 ・その他,月1～3回
6	うるま市	・定例会議、朝のミーティング	・週1回
7	読谷村	・その時々状況に応じたり、モニタリングを通して共有をしている。	・随時
9	宮古島市	・文章および口頭で共有している。	・随時
10	うるま市	・定例会議を行っている。	・週1回（毎週火曜日）
11	南風原町	・ケース会議 ・事業所内のチャットワーク	・週1回 ・その他,不定期
12	浦添市	・朝礼にて報告 ・ケース報告会を実施	・週1回以上 ・月1回
13	沖縄市	・ミーティング	・週1回
14	沖縄市	・事業所ミーティング（気になる方や困難ケースを中心に共有）	・週1回
15	那覇市	・ミーティング ・ケース検討会 ・その他	・毎日 ・月1回 ・随時
16	那覇市	・定期的なミーティング	・随時
17	那覇市	・社内会議等（ケースに応じて会議を実施）	・随時

	所在市町村	共有の方法	共有の頻度
20	沖縄市	・朝礼、終礼	・毎日
21	宜野湾市	・情報共有できる内部会議を開催	・月1回
23	糸満市	・朝のミーティング等	・週1回以上 ・随時
24	西原町	・ミーティング	・毎日
25	西原町	・必要に応じてケースを共有	
26	宮古島市	・法人内定例会で共有、必要に応じて適宜情報交換を行う。 ・上司に報告（外部ケースの新規相談～進捗状況）	・月1回 ・随時
27	沖縄市	・ミーティング ・システムで記録を共有	・毎日 ・随時
29	那覇市	・定例会議、または所内で随時報告	・月1回
30	恩納村	・困難事例などがある場合は随時確認	・随時
31	沖縄市	・定期的に共有会議を行っている	
32	宜野湾市	・定例会議での共有、その都度必要に応じて管理者と共有	・週1回
33	名護市	・必要に応じて対応	
34	南風原町	・家庭連携、管理者などの情報から共有	
35	うるま市	・話し合い、電話、メールを活用し共有	
36	南風原町	・関連部署(法人の地域連携室、訪問看護、外来等)との連絡 ・会議	・随時 ・月1回
37	宮古島市	・朝のミーティング	・毎日

	所在 市町村	共有の方法	共有の頻度
38	宮古島市	・ミーティング	
39	宮古島市	・管理者とのミーティング ・管理者会議や各事業所の会議	・週1回以上 ・月1回以上
41	うるま市	・定例ミーティング、書類作成時のダブルチェック、日々の情報交換	・月1回
42	那覇市	・ミーティングをもっている。	・週1回
43	南風原町	①始業前の朝会（10分程度） ②職務会（1時間程度）	・毎日 ・月1回
44	西原町	・法人内障害福祉事業所定例会 ・必要に応じて口頭で共有	・月1回 ・随時
46	那覇市	・会議等 ・特別なことがあれば、すぐにでも共有	・月1回
47	石垣市	・法人内は電子カルテにて共有 ・サビ管と面談 ・法人外では訪問や電話による情報提供	・随時
48	与那原町	・必要に応じて、その都度共有している	・随時
49	中城村	・定例ミーティング	・週1回
50	糸満市	・朝のミーティング ・定例会	・毎日 ・月2回
51	那覇市	・ケース会議 ・必要に応じて情報共有	・週1回 ・随時
52	糸満市	・ミーティングにて情報共有	・毎朝
53	うるま市	・会議等	・週1回及び随時
54	うるま市	・ミーティング	・月1回
55	那覇市	・都度、口答にて	・随時
56	うるま市	・定期会議及び必要に応じて	・週1回及び随時

	所在 市町村	共有の方法	共有の頻度
57	那覇市	・ 定例会議	・ 週1回
59	宮古島市	・ その都度報告	・ 随時
60	浦添市	・ 都度個別に共有	・ 随時
61	うるま市	・ 定期会議	・ 週1回及び随時
63	名護市	・ 定例会議	・ 週1回及び随時
64	八重瀬町	・ 全ての書類の供覧。 ・ 検討会議 ・ 連絡報告	・ 随時 ・ 月1回 ・ 週1回
65	宜野湾市	・ 定例会議	・ 週1回程度
68	沖縄市	・ ミーティング及び必要時（電話等）	・ 週1回及び随時
71	大宜味村	・ 業務日誌、口頭による報告	
72	那覇市	・ ミーティングの中で共有	・ その他,1日2回 (朝・夕)
73	那覇市	・ 必要に応じて、口頭で共有している	・ 随時
74	北谷町	・ 会議	・ 月1回
75	沖縄市	・ 所内会議（基本） ・ 緊急時にはその都度報告	・ 月1回 ・ その他,月複数回
76	宜野湾市	・ 法人内ミーティング ・ 相談事業ミーティングを開催	・ 月1回 ・ その他,月2回
77	中城村	・ 朝のミーティング ・ ケース検討会議	・ 毎日 ・ 週1回
78	八重瀬町	・ 定期ミーティング	・ 週1回～2回

	所在市町村	共有の方法	共有の頻度
79	うるま市	・申し送り ・定期ミーティング	・毎日 ・週1回
80	与那原町	・契約時に作成した基本情報で共有	
81	浦添市	・必要時不定期で共有	・随時
84	浦添市	・問題が生じた事例を各事業所で検討した結果、共有の必要性があれば直接話し合い情報共有する。	・随時
85	宜野座村	・利用者（家族）から事業所又は直接相談があった時、事業所が困った時	・随時
86	那覇市	・スタッフミーティング（当日の行動計画とケースの気になる点を共有） ・定期ミーティング（対応困難・多問題・家族支援ケースの支援の進捗状況の共有と事例検討。同行訪問の必要性等について検討。）	・毎日 ・随時
87	宮古島市	・職員ミーティング	・週1回
90	那覇市	・相談員が揃う時間帯（流動的）に情報共有や意見交換等を行う。	・週1回程度
91	北中城村	・定例会議 ・常時チーム内でグループスーパービジョンを実施	・週1回 ・随時
92	沖縄市	・記録や日々の報告 ・計画ミーティング	・随時 ・月1回
93	宜野湾市	・ミーティング	・毎日
94	那覇市	・ミーティング	・毎日
95	北谷町	・係内の会議	・月1回
96	浦添市	・共有会議 ・定例会議	・毎日 ・月1回
97	名護市	・ミーティング会議	・毎日

	所在 市町村	共有の方法	共有の頻度
98	名護市	・ミーティング ・事例検討	・毎日 ・月1～2回
99	宮古島市	・報告会	・月1回
100	名護市	・朝の申し送り	・毎日
101	読谷村	・困難ケースや頻回な関わりが必要なケースにおいて、支援方法を相談し合う	・随時
102	那覇市	・職員間ミーティング	・週1回
103	名護市	・ミーティング ・事例検討	・毎日 ・月1～2回

No.21 自由記載（課題に感じていること、困っていること等）

自由記載欄	
1	・事業所情報を把握する（詳しい情報を得る、見学に行くなど）手間がない。 ・支援記録が大変
2	・ピアサポーター体制加算を取りたくても研修そのものが開催されておらず、対象者がせっかくいても受講を促せないもどかしさ
3	・医療との連携が十分に図れていないことがある。 ・教育機関よりの計画相談員への期待が強く、業務のしづらさを感じることもある。
4	・他の事業のめも事に挟まれたとき、両者や相談者にどのような対応して良いのか解決策がない。メンタル的に落ち込んでしまう。 ・利用者（児童）のご両親の理解を得る時が難しい時もある。 ・行政（市）へ情報提供をしているにもかかわらず、行政が情報共有をしていないのか確認の電話が何度もあり、相談業務に支障をきたす事があった。
5	・独居で重度身体障害のある方で、骨折により緊急に居宅介護（身体介護等）の時間の調整が必要な時があった（入院が出来ず）。ご本人の安心とヘルパーさんに負担のかからないように、ひと月にモニタリングと計画書を2回ずつ提出したが（1回目提出後に状態が変わり、約2週間後に再度、時間を増やして提出）、結果的には計画書を1件だけしか請求できなかった。
6	・モニタリング加算について、単価報酬が低く労力や交通費等を考えると最低200~300単位が必要と考えています。
7	・なんでもかんでも相談員に役割を求められることがある。また、報酬面が活動と見合わない。
8	・新規事業所の為、新規の利用者様を増やすことに苦戦している。
9	・地域とのつながりや地域資源の開発等が必要。
10	・コロナの影響で、事業所への訪問が難しくなっています。また、本人及びご家族様への面会も厳しくなっています。zoom等オンラインが使えない利用者も多く、普及も厳しい現状ですので、工夫しながら難しい現状の中、取り組んでいます。
11	・1人事業所で件数は多くないのですが、1人1人に耳を傾け、時間をかけて、相談できるよう信頼関係を築けるよう心がけています。ただ報酬に反映されない事（突発的な相談、事業所や家族からの相談など）も多いので、評価されると良いと思っています。
12	・市町村によって委託、基幹の協力が薄く委託の業務まで計画が行っており業務負担が大きい。
13	・請求業務や、各種サービスの利用料などの仕組みの知識不足を感じる。
14	・処遇の低さがまだまだある。処遇改善手当が相談員にも付くように支援して欲しいです。
15	・相談支援専門員としての質向上に関する研修等を事業所内で強化していきたいと感じます
16	・相談支援専門員の確保が困難なため、初任者研修参加人数を増やしてほしい。
17	・コロナ禍で居宅サービス提供が中断してしまったことや会議の開催・招集などが出来なかったのが困った。
18	・介護保険の介護支援員みたいな地位と発言力がない
19	・計画作成、モニター、以外にも多くの対応をしているが、ほぼボランティア。 ・また、モニター対応毎月1回1,000円までとあるが、これも、月1回で終わらないし、実質拘束時間の最低賃金単価にも満たないことが多い。
20	・現場で働くヘルパーさんや施設職員が離職したり、募集しても応募者が少ない、いないこと。 ・若い方が少なく高齢化している。そして希望するサービスが使えない（短期入所等）。
21	・コロナ禍のため、緊急時や定期的にご家族・ご本人がレスパイトできる施設の確保が難しい。
22	・他のサービスで苦情を受けた場合、両者からヒアリングを行い事実確認を行い、改善が必要な場合は協議し改善を図る。その後、改善が無いようであれば然るべき場所へ連絡、若しくはご本人より連絡を促す。 ・指定特定、指定一般、委託の役割が曖昧であり指定特定事業所が一般や委託クラスのケースを受持つことがある。地域的に相談支援事業所は少ない事情も理解ではできるが、例えば委託料を受けながら指定特定と変わらない内容では問題があると感じる。 ・一人事業所への支援体制が乏しい。結果的に自主的に連携し情報交換を行っている状況。
23	・サービス管理責任者、児童発達支援管理者、生活保護課職員、訪問看護、病院ケースワーカー等の各担当者が不勉強により相談支援専門員の役割や業務内容を理解しておらず、無理難題や厄介ごとを押し付けられるケースが多い。
24	・職員がお休みした時に替えがきかないので、コロナ等の感染症でお休みした際に他職員への負担が危惧される。

No.21 自由記載（課題に感じていること、困っていること等）

自由記載欄	
25	<ul style="list-style-type: none"> ・月の件数を35件としているが、月35件の件数を対応するには、100件程度の方を担当しないと月35件にならない。 ・質の担保を考えると、受け持ち担当件数を35～40件にするなどし加算ではなく報酬の見直しをしないと相談支援専門員が疲弊し、なり手がなくなるのではと感じる。 ・介護保険とは違い、かなりの専門性が問われていると感じるため、人材育成は力を入れたいといけない。
26	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染に気を遣い苦慮している。対面での話し合いが出来ない事が多い
27	<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談に相談しても、適切な助言などが無い。
28	<ul style="list-style-type: none"> ・更新モニタリング（関係機関が集うので時間と労力の集大成）を実施した際に提出は求められるが報酬がないのは残念。 ・児童を主に担っており、保護者の都合でサービス開始が遅れている期間は、報酬がないので経営上厳しい。 ・基本は一人事業なので会議等の他児業所や関係機関との連絡調整に時間がかかり、本来の業務に集中して取り組むことができない。
29	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でのケース検討会議（勉強会等）の機会が減っている。
30	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の件数等が適正(丁寧に対応でき、かつ運営が成り立つ。事業所や相談員数が増える)な状態になり、利用者が事業所を選べる状況になって欲しい。今は受け入れ先を見つけること自体が難しく、利用者が選べるとは言い難い状況。相談の質も良くな
31	<ul style="list-style-type: none"> ・本人のニーズを重要視するあまり、それ以外の事情(社会の規範、行政の事情、他者の心情など)が軽んじられる方がある。相談員は本人のニーズだけでなく、社会、家庭、行政など全体を考慮して調整した方が良く考えている。 ・課題に対する解決法として福祉サービスの比重が大き。サービス以外に色々な解決法、対応法があるはずだが、そういう議論がなかなかできない。
32	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な加算ができてはいるが、それでもカバーできない雑務、対応が多い。
33	<ul style="list-style-type: none"> ・本人と関わっているが、家族からの支援が乏しい、あるいは家族にも何らかの特性があり支援が必要とするケースが複数ある。対応に非常に困っている。
34	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村によって通院等介助、移動支援等での支援が可能な内容が異なること
35	<ul style="list-style-type: none"> ・行政（市町村等）との合同研修を行っていききたい（意見交換を含む）。
36	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談はモニタリングの頻度の割には、困ることがあったときの対応を求められたり、責任が重い（GHや就労は問題行動があれば退所という扱いで、その後の調整が大変）。 ・生活全般の把握をするなかで問題がいくつも散見され、その調整が大変。関係者が多いと調整や連携がまた難しいときがある。 ・求められる件数が増えると、書類や対応が後手になる。 ・特に精神障がい者の場合に多いが、課題や目標の設定が難しい。本人側に寄せると現実的でなかったり、表面的だったり、課題直面でできないことが多く、不安定。また、関係構築や特性把握に時間を要する。
37	<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談との連携が難しい。（支援の役割分担が困難。どこまで対応してくれるのか？活用方法がわからない。）
38	<ul style="list-style-type: none"> ・H30の法改正でモニタリング期間が短縮されたが、いまだに市町村によっては、相談員からの具体的な報告を上げなければ期間短縮にならない。これでは、相談員一人当たりの業務負担量に変化がなく、同時に事業所を維持するために沢山の利用者を抱えなければならず、それに伴い困難事例に対する時間を割くことがさらに困難になっている。
39	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用以外の相談すべて相談員にきてしまう。
40	<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談してもなかなか応じてくれず、対応してくれない事が多い。
41	<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談で関わったケースは、他計画相談に依頼しづらい方々が多い。 ・障がい者相談支援事業受託後に計画相談の契約をしたケースの多くが①家族力が弱い、②多問題課題を抱えている、③関わる関係機関が多いなどのため、モニタリング以外の調整事項が多い。 ・計画相談契約前から信頼関係構築のため委託相談員との同行訪問の時期をタイミングを見て調整している。契約前から関わり（時に長期になり請求できない支援）、また契約後も支援に労力を費やすケースとなるため同じ1件でも負担感が大きい。 ・計画相談員は委託を受けている事業所と理解を得た上で採用しているが、委託相談員（1.5人）が不在時（外出や会議等）の電話相談や予約外来所相談などのサポートに関して、負担をかけていると感じることもある。
42	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員が自己都合で途中退職した場合、その後任補充が難しいのが現状。 ・事業所内で職員全員が相談従事者初任者研修を受講・終了でき、欠員が出た場合事業所内で補充できる人材育成の態勢づくりが課題。

No.21 自由記載（課題に感じていること、困っていること等）

自由記載欄	
43	<p>【課題に感じていること】</p> <p>①受け持ち件数が多く、サービスの質の担保が難しい。残業が多い。</p> <p>②基本相談が報酬化されたが単価が低い（交通費程度）。</p> <p>③事業所所在地域の新規利用者の受入ができていない。</p> <p>【困っていること】</p> <p>①沖縄県障害福祉課発行「指定障害福祉サービス事業者等情報」の「共同生活援助」に類型（包括型、日中サービス支援型、外部サービス型）の記載がなく1つ1つ問い合わせるのが大変</p> <p>②家族なしの単身者の対応（成年後見人に近い役割を相談員が担わざるを得ない）</p> <p>③ケアマネと同一視される（もっと1人1人に手厚く関わって欲しいと言われる） ケアマネ35名→相談員185名</p> <p>④通院等介助で提供できているサービス（役所での手続き同行、サービス事業所の見学など）をヘルパ-事業所が対応できず、相談員が対応することが多い。</p> <p>⑤通院等介助の支給を受けても、車を利用できる事業所が少なく、マッチングできない。</p>
44	<p>・できるだけ丁寧な相談支援を行うために一人あたりの件数を制限せざるを得ませんが、運営面に影響が出るほか、報酬に反映されない支援等も多く、本人、支援者、家族の異なる想いの間に挟まり困ることもあります。</p>
45	<p>・仕事の質・量の割には、報酬が少ない。</p>
46	<p>・受給者証発行に時間がかかることで本人のやる気が削がれてしまい引きこもりがちになって就労に繋がられないことがある。</p>
47	<p>・基本報酬の低さが職員のモチベーションの低下につながる。やることは多いが適切な評価につながらない。新しい加算ができているが、条件が複雑で厳しい。</p>
48	<p>・市町村によって、生活介護・児童デイ・ヘルパーの支給量の決定内容に差がある。</p>
49	<p>・課題が出たときは、整理しながら、関係機関と相談しながら進めている。</p>
50	<p>・相談支援専門員としての資質や職歴は満たしていても、初任研の受講を満たしていないとすぐに現場に入れないので、育成に時間がかかる。また報酬が低い為、賃金が安く人材確保に結びつかない。</p> <p>・利用者様をチームとして支える相談員だが、国の処遇改善の対象ではないことに疑問を感じている。</p>
51	<p>・支給決定の流れについて、サービス等利用計画の作成依頼をご本人やご家族からの依頼ではなく、行政が直接相談事業所に依頼する事例が増えている。新規受付が厳しい状況でも断ることができない。</p> <p>・行政の利用サービスに関する意向確認と相談支援専門員のニーズ整理に差異があった場合、利用当事者に行政からもサービス利用の勧めがあり、専門員にも勧めがあり、サービスを利用するご本人の希望との間で計画の作成や利用調整が困難になることがある。</p> <p>・手帳や自立支援医療など各種申請、更新手続きで行政の窓口へ出向くと、窓口の担当者から福祉サービスの利用を提案されることが増えている。福祉サービスを利用するには障がいを受容する時間や福祉サービス以外の支援も含めた生活の支援が検討され、それらをご本人が比べて考える時間が必要なのではないか、すべての方にサービスが有効、万能ではないのではないかと思います。</p> <p>・居住系のサービス事業所から事業所の収益について、支援区分の調整や区分を重くするように要望される事例が増えている。</p> <p>・就労訓練事業が就労訓練目的ではなく「居場所」として活用されていることに課題を感じる。居場所をニーズとする方には就労訓練以外の様々な選択肢があるように思う。</p> <p>・〇〇サービスにつなげる為に行政から計画相談の依頼があった。役所職員の調整ですでに事業所の見学、体験も終えていた。研修や国より示されている、サービス提供プロセスとかけ離れていて混乱しています。行政の方も忙しいとは思いますが、サービス提供プロセスとかけ離れていて混乱しています。行政の方も忙しいとは思いますが、サービス提供のプロセスについて共有する場があるといいかと思えます。</p> <p>・相談支援専門員の業務は利用者さんのニーズをもとに関係機関と連携、協働し支援体制を構築していく役割を期待されている。丁寧な調整等を求められているが、行き届かないことが多々あり利用者様にご迷惑をお掛けすることが心苦しい。</p> <p>・一方法人からは経営的な数字を求められる。具体的には月の請求件数は25件以上、相談支援専門員の業務と報酬単価のアンバランスで相談支援専門員専従として配置することが難しく他事業との兼務をしているのが現状。相談支援事業の報酬だけで経営が成り立たないことが最大の課題。</p> <p>・このような状況は相談支援専門員だけの課題にしてほしくないです。障害福祉全体の課題として引き続き考えてもらえるとありがたいです。</p>

No.21 自由記載（課題に感じていること、困っていること等）

自由記載欄	
52	・モニタリングの頻度見直しに伴う件数増で負担が増している。書類に追われる状況
53	・良くなってきていると思いますが、居住系サポート、独居の方等の地域サポート体制づくり等に課題を感じることが多いです。
54	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がコロナの濃厚接触者になった際、支援を休止するヘルパー事業所があり、調整に難航した（支え合いの仕組みがない）。また、コロナの影響で事業所を一時閉鎖するところがあり、サービス代替の調整が大変。ご家族の負担も大きい。 ・経済的虐待（金銭搾取）の案件を行政に相談した際、助言中心で積極的に関わる姿勢が見られなかった。虐待ケースはもっと行政が積極的に関わってほしい。
55	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの申請について、行政の窓口へ同行。その際、計画案の再検討を求められたが、具体的な箇所をどのように作りかえればいいのか等のアドバイスなし。その後、一カ月以上の時間を費やしました。 ・対応にとっても冷たい感じがおり、いつも気軽に相談できない雰囲気があります。毎回相談に行くのに勇気がいり、もう少し柔らかく対応してくれてもいいのでは・・・行政はもう少し相談支援専門員への配慮をお願いしたい。役所に行くのが辛い。

No.22② どのような管理者研修を希望しますか。

	研修内容等
1	・オンラインでも定期的に ・他の事業所が円滑な運営のために工夫してる方法、情報などききたい
2	・8月から管理者変更のため研修を受けたことがない。前任の管理者は、研修を受けている。
3	・相談支援フォローアップ研修、沖縄県相談支援事業所管理者研修
4	・事業所運営や人材育成について
5	・主任研修
6	・相談員のモチベーションアップや離職防止に向けての研修を希望します。
7	・制度理解（法律が変わっても現場でいっぱいなので、中々勉強が出来ないでいます。研修などで、業務を中断してでも勉強させて欲しいです。
8	・加算についての詳しい勉強会
9	・沖縄県相談支援事業所管理者研修等
10	・スーパービジョン、OJTの方法
11	・スキルアップ研修
12	・聞こえの支援、ライフステージから見た早期支援等
13	・加算の算定についての研修をしてほしい
14	・障害福祉サービス提供において、相談支援専門員の役割が、サービスを使うための計画でなく、ケアマネジメントにおいて利用者の生活を組み立てる大切な計画を作る業務であることを周知させる研修。
15	・専門員へのスーパーバイズ、管理者の役割
16	・スーパーバイズの手法
17	・苦情解決等
18	・沖縄県相談支援事業所管理者研修等
19	・沖縄県相談支援事業所管理者研修
20	・スタッフの負担軽減に繋がる研修やメンタルヘルス研修等
21	・報酬改定や必要書類等の提出や書き方 ・職員の人材育成について
22	・沖縄県相談支援事業所管理者研修
23	・管理者同士が情報交換できる場
24	・毎年開催を希望。
25	・沖縄県相談支援事業所管理者研修等
26	・効率よく運営するノウハウを期待します
27	・長時間にならない研修を希望する
28	・リモート
29	・各障がい特性への深い把握・理解、養護者に対する相談・調整力を高めるための研修
30	・地域生活支援拠点等の内容について
31	・報酬に関すること。 ・監査で必要になること、普段から気を付けるといいポイントなど。 ・管理者が業務の大変さを把握していないことも多いので、現場の大変さや状況を伝えてもらい、管理者としての対応方法の具体例（事例など）を研修に入れてほしい。
32	・相談員のメンタルヘルス、バーンアウト防止、相談員間あるいは事業所間の連携等に関すること。あと、定期的に開催して連続性を持たせてほしい。
33	・複数の相談員を抱えた場合、チームとして相談事業運営のためのノウハウの研修。
34	・主任研修を実施して欲しい。

No.22② どのような管理者研修を希望しますか。

	研修内容等
35	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県相談支援事業所管理者研修等。相談支援の管理者は委託相談（0.5人）を兼務しており、必要な研修は受講している。 ・ 法人内管理職（他部署含む）へ相談支援事業の理解を得るために、法人管理者ミーティングで適宜発信しているが、現場との温度差を感じることはしばしばある。
36	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県相談支援事業所管理者研修
37	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営に関する事
38	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメント
39	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業運営に関するもののほか、相談員が抱える具体的な葛藤や必要とするフォロー体制などをご理解いただけるような研修。
40	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストマネジメント、コロナ感染対策について
41	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の相談支援事業所や関係機関の方達と人脈が作れるような研修。
42	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーパービジョンに関わる研修会、現場がわくわくするような研修会
43	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェントル・ティーチング研修を開催してほしい。
44	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法における相談支援の役割、意義、価値等について ・ 相談支援事業所の役割とサービス提供事業所との連携 ・ 相談支援事業所管理者に期待する役割について ・ スーパービジョン
45	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談事業としての①効果 ②効率 ③育成について総合的な内容での研修を希望します
46	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの県開催の研修会内容は良かったです。（制度説明、職員サポート等）

令和3年度沖縄県における相談支援体制の実態把握に係るアンケート調査結果報告

▶ 1. 調査の概要:

沖縄県内の相談支援体制の実態を把握するため、市町村、計画相談支援事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センターに対しアンケートを実施。

▶ 2. アンケート提出状況:

1) 市町村 対象:41市町村 回答数:32市町村 回収率:78%

2) 計画相談支援事業所 対象:187(R3.4月現在・厚労省調査) 回答数:103 回収率:55%

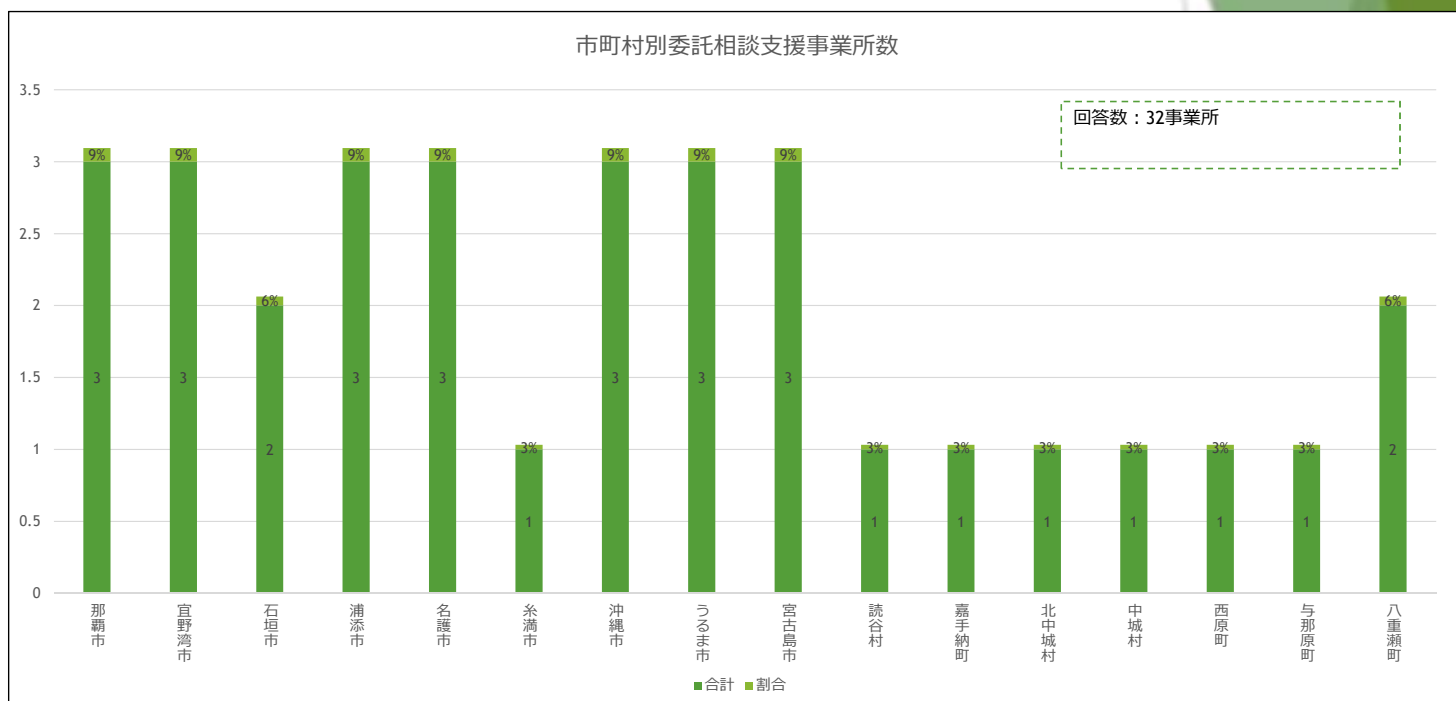
3) 委託相談支援事業所数 対象:33(同上) 回答数:32 回収率:97%

4) 基幹相談支援センター 対象:11(同上) 回答数:8 回収率:73%

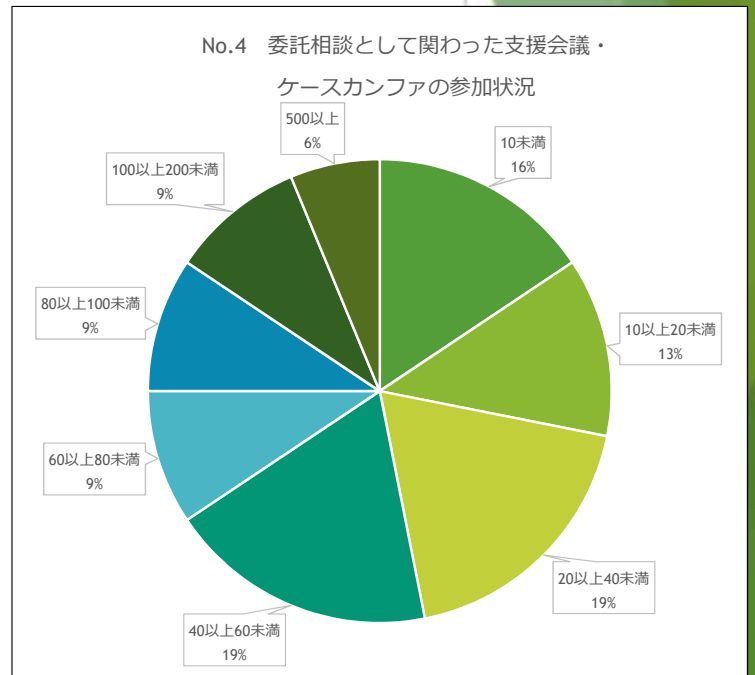
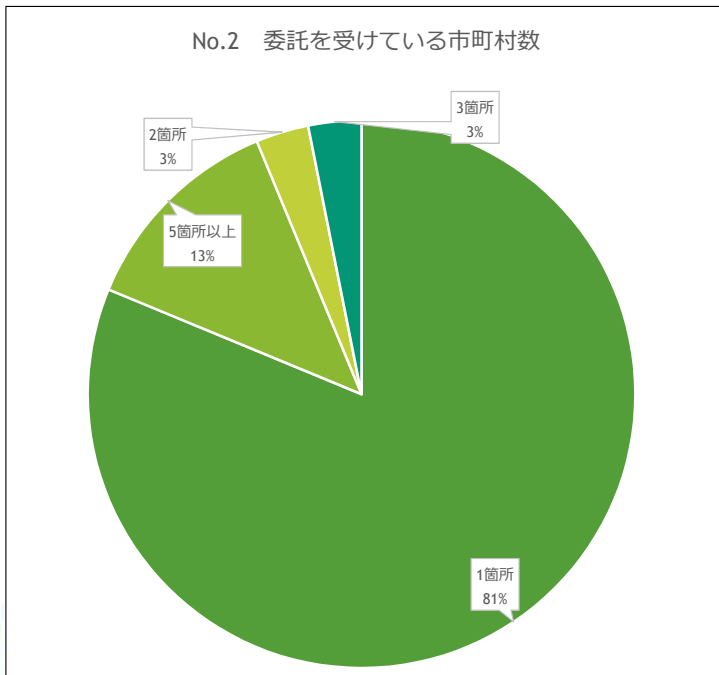
▶ 3. 調査方法:市町村・基幹相談→沖縄県電子申請システム、計画相談・委託相談→インターネット (Google Form)

▶ 4. 調査時期:令和3年8月～9月

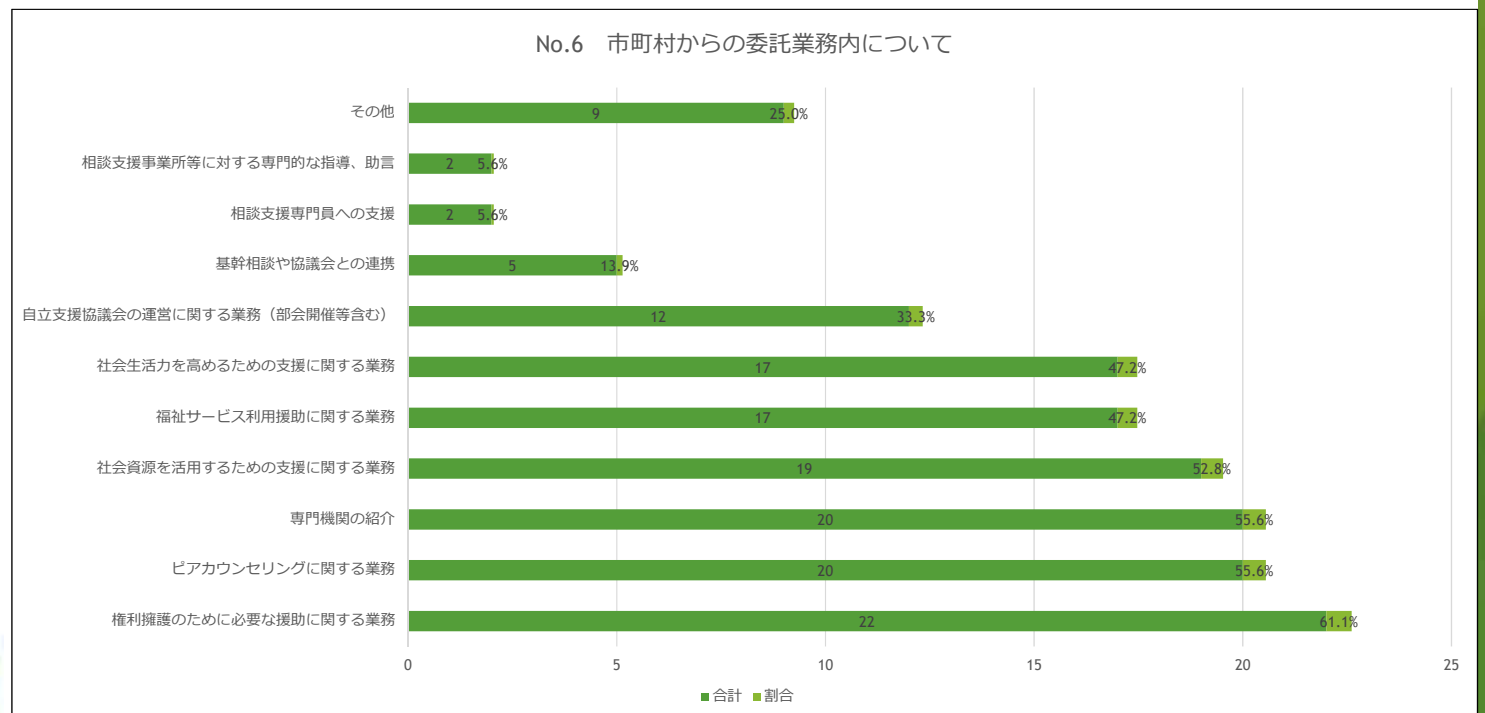
(調査3) 委託相談支援事業所に対するアンケート



(調査3) 委託相談支援事業所に対するアンケート

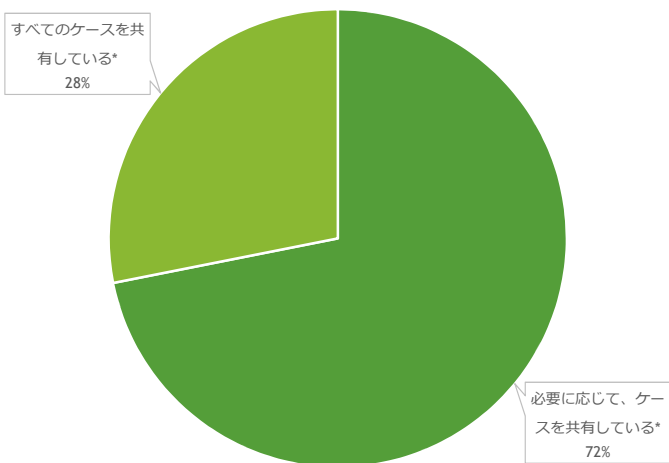


(調査3) 委託相談支援事業所に対するアンケート

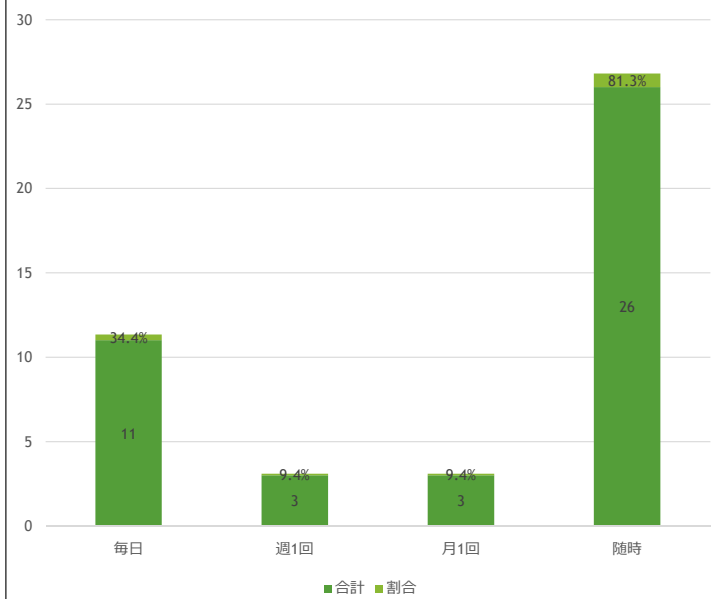


(調査3) 委託相談支援事業所に対するアンケート

No.7 個別相談支援ケースの事業所又は法人内での共有方法



No.8 共有の頻度



(調査3) 委託相談支援事業所に対するアンケート

No.9 個別事例で困った際の相談先について
(※複数回答可)

